

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部長寿課	
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
業 務 名	令和 7 年度尾張旭市認知症初期集中支援推進事業業務	
業 務 の 概 要	(1) 訪問支援対象者の把握 (2) 情報収集及び観察・評価 (3) 初回訪問時の支援 (4) 専門医を含めたチーム員会議の開催 (5) 初期集中支援の実施 (6) 引継ぎ後のモニタリング	
契約金額 (税込)	7, 2 8 0, 0 0 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 (該当する口欄に印をつけること)	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
	尾張旭市社会福祉協議会は、高齢者の総合的な生活支援の中核である尾張旭市地域包括支援センターの運営における実績を有しており、医療機関や介護サービス事業者など地域の支援関係機関との連携ができていることなど、最も効率よく効果的に事業を実施することが可能であるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部長寿課です。